

2. 旧東海道地域のまちづくり施策の進め方

| | | プロジェクト展開イメージ | | | |
|---|--|--|--|---|--|
| | | 短期 | 中期 | 長期 | |
| <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30px; text-align: center;">点</div> <div style="margin-top: 10px;">↓</div> </div> <div style="margin-bottom: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30px; text-align: center;">線</div> <div style="margin-top: 10px;">↓</div> </div> <div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 30px; text-align: center;">面</div> <div style="margin-top: 10px;">↓</div> </div> </div> | <p>「点」事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点在する魅力資源を活かし、巡り歩く目的地をつくる。 ・お休み処の整備やトイレの整備等により、歩ける下地をつくる。 ・歴史資産を保全する。 ・目に見える成果を示し、地域住民に対する意識づけを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ●お休み処とトイレの整備 候補地:「保土ヶ谷町二丁目子どもの遊び場」、税務署駐車場、境木、光陵高校、元町 ※大規模土木事業との連携やまち普請事業等の活用により実施 ●区民トイレ制度の導入 ●本陣や本金子屋の保全 ●まちかど博物館/ネットワーク型保土ヶ谷宿郷土資料館による魅力資源の顕在化 ●サイン周辺の魅力づくり 候補地:旧元町橋、其爪の碑(碣)、権太坂、高札場跡など | <ul style="list-style-type: none"> ●保土ヶ谷小学校跡地の活用策検討の場づくり ●恒久的な保土ヶ谷宿郷土資料館の整備 (公の施設/民の施設) | <ul style="list-style-type: none"> ・権太坂沿いの見晴らしスポットづくり ・保土ヶ谷駅前の駐輪場整備や銀杏の木の演出など、顔づくりのための再整備 ・相鉄高架化とあわせた天王町駅前広場の景観計画 | |
| | <p>「線」事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力をつなげ、歩いて楽しく、快適な環境を創る。 | <ul style="list-style-type: none"> ●松並木ネットワーク創造プロジェクト ●追分から境木までの旧東海道沿いの各商店街や市民団体と連携した、宿場まつり等のイベントの発展 | <ul style="list-style-type: none"> ●旧東海道沿道の街並みルールづくり ●都市計画道路の見直しを含めた交通計画 ●西口商店街や権太坂、古東海道等のコミュニティ道路化や松等による潤い創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・保土ヶ谷駅より下流の今井川沿いの魅力的な街路空間の形成 ・都市計画道路の見直しを含めた交通計画 | |
| | <p>「面」事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの効果を旧東海道の後背地へ拡げ、エリアとしての特色を持たせる。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・街並みルールの詳細化と範囲の拡大 ・緑地保全 ・眺望保全 ・歴史的な佇まいのある住環境の形成 ・洋館付き住宅の保全・活用 | |

- 住む人が愛着をもって住み続けられるまち
- 地域住民同士や、地域住民と来街者の交流が活発なまち

三つのエリアの方向性

■エリアわけ

エリアの特徴に基づき、
旧東海道地域を三つのエリアに分ける

《賑わいとなりわい形成エリア》

…保土ヶ谷ならではの「なりわい」や「わざ」をもつ商店や人物が多く存在するエリア

《保土ヶ谷宿シンボルエリア》

…旧東海道保土ヶ谷宿を象徴する歴史資源が存在する国道1号や今井川に沿ったエリア

《歴史・緑・眺望のある権太坂エリア》

…緑の豊かな住宅地の中に境木などの歴史資源が存在するエリア

《賑わいとなりわい形成エリア》

- 保土ヶ谷ならではの「なりわい」や「わざ」を顕在化させて人々の交流を促進し、それらをネットワーク化させることで、回遊性のあるまちを創造する。
- エリア内の5つの商店街や、更には旧東海道地域内の7つの商店街で、連続的に賑わいを形成する。



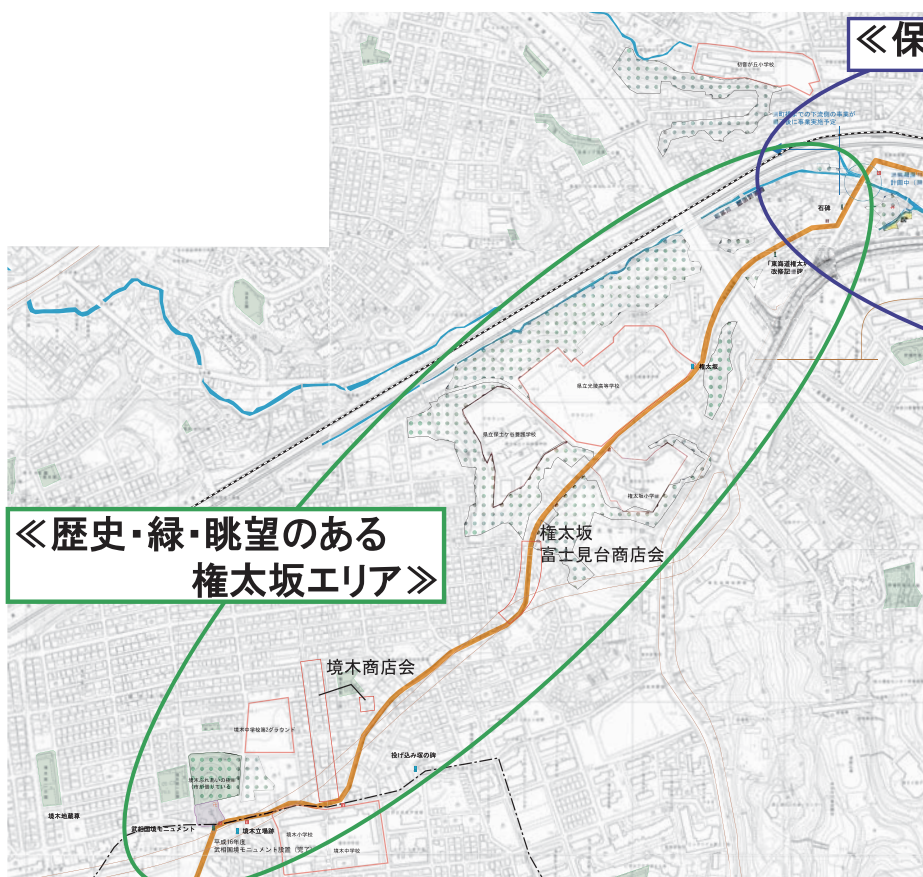
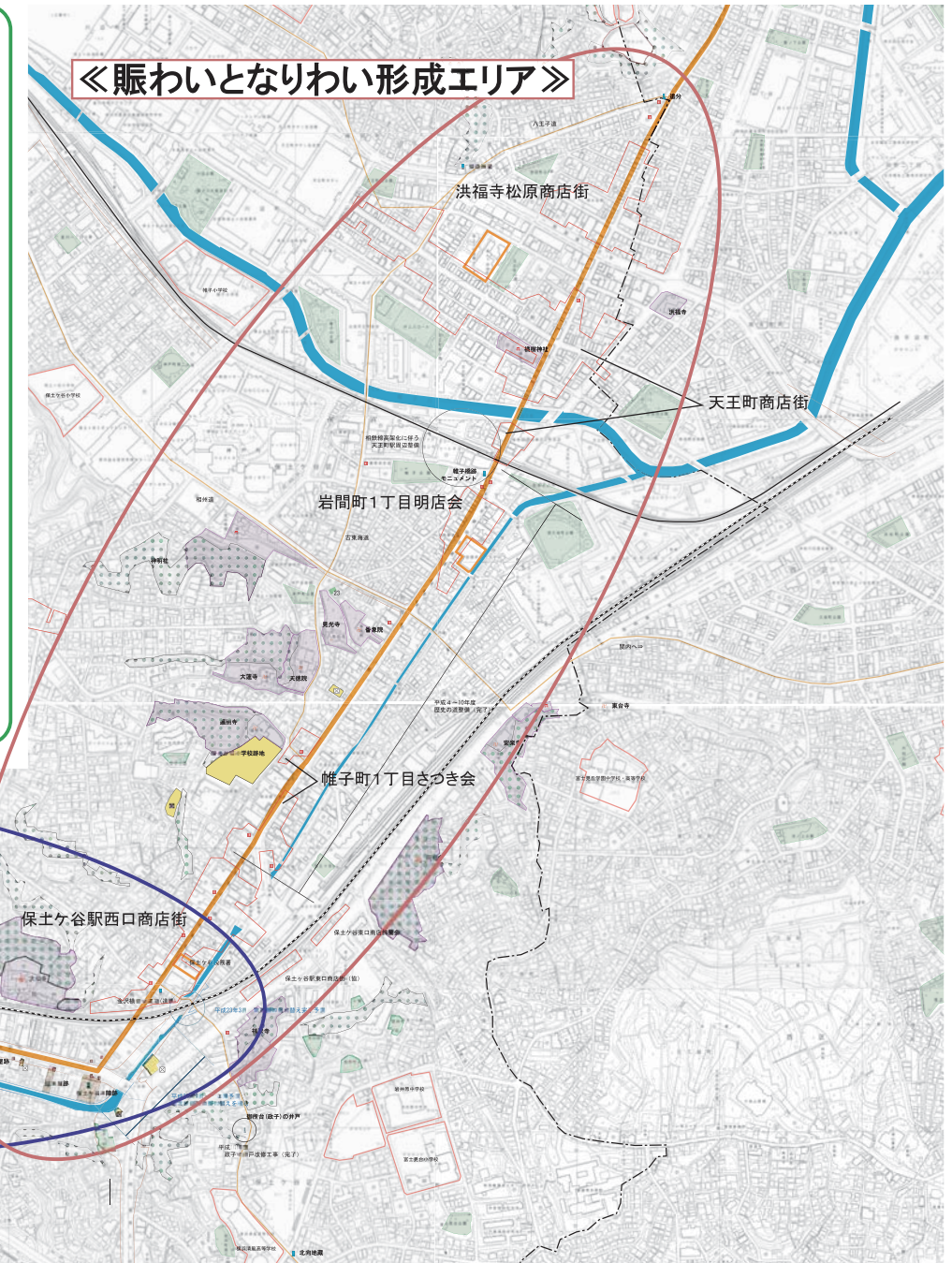
《保土ヶ谷宿シンボルエリア》

- 旧東海道保土ヶ谷宿を象徴する歴史資源を活かして、個性を育み、交流を促す都市空間を創造する。
- 水・緑・歴史を活かした潤いと厚みのある住環境を創造する。
- 国道1号の拡幅事業や今井川の河川改修事業と連携し、旧東海道の歴史性を活かした快適な歩行者空間を整備し、回遊性を向上させる。



《歴史・緑・眺望のある権太坂エリア》

- 「境木ふれあいの樹林」や権太坂の松並木などを活かし、緑の豊かな環境を形成し、潤いと厚みのある住環境を守り育てる。
- 境木の歴史資源や権太坂の歴史スポットとしての魅力の維持・創出や、歩行者の安全性と快適性を確保することで、旧東海道を地区の生活動線の主軸とし、地域の生活空間としての魅力を向上する。



《保土ヶ谷宿シンボルエリア》

《歴史・緑・眺望のある権太坂エリア》

《全域的なまちづくりの方向性》

- 旧東海道地域を巡り歩く人にとって必要な休める場や交流の場を増やし、サインとその周辺の魅力づくりを行うことで、旧東海道地域の回遊性を向上させる。



凡例

| | | | |
|--|------------|--|------|
| | :旧東海道 | | :商店街 |
| | :古道 | | :公園 |
| | :学校 | | :緑地 |
| | :公共施設 | | :寺社 |
| | :市有地・事業用地等 | | |



1/12,000